

白浜町 議会だより

No.46

平成29年(2017)11月

発行 白浜町議会

編集 議会広報特別委員会



町政について問う（第6回白浜町中学生議会）

CONTENTS

■ 平成29年第3回定例会	P. 2～3
■ 一般質問	P. 4～14
■ 討論のあった議案、提出した意見書等	P. 15～19
■ 町議会・町議会議長の主な動き	P. 20

平成29年第3回定例会

9月5日～21日

決算審査特別委員会を設置

白浜町議会平成29年第3回（9月）定例会は、9月5日招集、17日間の会期で開催しました。

当局から提案された案件は、専決処分2件、条例改正1件、友好都市提携1件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算3件、報告4件、その他の案件6件でした。決算認定関係は、決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。

定例会2日目から3日目には一般質問が行われ、11議員が登壇し、町長および教育長に質問をしました。

□ 条例改正

○白浜町都市計画税条例の一部を改正する条例について
都市緑地法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を改正

□ 補正予算

○平成29年度白浜町一般会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に1億7千930万円を追加し、歳入歳出予算総額を113億2千910万円とする。
主な補正内容は次のとおりです。
（単位 万円未満四捨五入）

【総務費】

- ・ 財政調整基金積立金 370万円
- ・ 庁舎等整備基金積立金 5千万円
- ・ 国際交流事業 53万円
- ・ 電算システム改修事業 688万円

・ 住基ネットワークシステム改修事業 205万円

【民生費】

・ 松湯荘施設補修事業 99万円

【農林水産業費】

- ・ 臨海地域小規模治山事業 800万円
- ・ 海来館非常灯設備更新事業 50万円
- ・ 袋漁港深淺測量事業 200万円

【観光費】

・ 公衆トイレ設備修繕事業 25万円

【消防費】

・ デジタル無線機購入事業 56万円

【教育費】

- ・ 日置川拠点公民館空調設備更新事業 100万円
- ・ 富田中学校屋内運動場改築事業 2625万円

・東京オリピック等機運醸成試
行プロジェクト事業

1千20万円

・青少年センター空調設備更新事業

35万円

【災害復旧費】

・道路災害復旧事業

2千256万円

・河川災害復旧事業

730万円

・その他公共公用施設災害復旧
事業

396万円

○平成29年度白浜町国民健康保険
事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額
に1億523万4千円を追
加し、歳入歳出予算総額を
37億8千809万9千円とする。

○平成29年度白浜町介護保険特
別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に
7千59万1千円を追
加し、歳入歳出予算総
額を29億1千516万
5千円とする。

○平成29年度白浜町水道事業特
別会計補正予算(第1号)

既定の資本的支出予算の総
額に2千350万円を追加
し、資本的支出予算総額を
7億9千215万3千円とする。

○平成28年度白浜町水道事業特
別会計未処分利益剰余金の処分

平成28年度白浜町水道事業
特別会計未処分利益剰余金
6千657万5千63円を利益積
立金とする。

□和歌山県市町村総合事務組合
の共同処理する事務の変更及
び和歌山県市町村総合事務組合
規約の変更に関する協議

和歌山県市町村総合事務組合
規約に規定する常勤の職員に対
する退職手当の支給に関する事
務を紀の海広域施設組合と共同
処理するため、また、議会の議
員その他非常勤の職員に係る公
務上の災害または通勤による災
害に対する補償に関する事務を
有田聖苑事務組合、有田郡老人
福祉施設事務組合及び有田衛生
施設事務組合と共同処理するた
め、和歌山県市町村総合事務組

合規約を変更する。

□物品購入契約

○消防車両更新事業(すさみ消
防署)に係る物品購入

【数量】

消防ポンプ自動車 1台

【契約金額】

3千340万円

【契約の相手】

田辺市上の山1丁目24番8号

和歌山トヨタ自動車株式会社

田辺店 店長 須川 直樹

○消防車両更新事業(白浜第5
分団)に係る物品購入

【数量】

消防ポンプ自動車 1台

【契約金額】

1千300万1円

【契約の相手】

田辺市上の山1丁目24番8号

和歌山トヨタ自動車株式会社

田辺店 店長 須川 直樹

□工事請負契約

○第2-Tビジネスオフィス整
備工事

【契約金額】

1億3千62万6千円

【契約の相手】

白浜町3777番地の7

株式会社 稗田工務店

代表取締役 稗田 良章

□友好都市提携

【提携の相手】

大韓民国忠清南道泰安郡

【提携の目的】

観光、経済、教育およびスポ
ーツ等の各分野を通じた交流と協
力により、両都市の末永い友好
関係と共同発展に向けた事業展
開を図る。

□土地の処分の議決の変更

平成25年第2回定例会におい
て、議案第52号として議決を経
た土地の処分について、その一
部を変更する。



議員 古久保 恵三 (一問一答)

・湯崎浜広場駐車場整理業務について ・白浜第一小学校建設工事建設業法 による調停の申請について

問 当初予算書（節13委託料）において、警備委託料の説明で議会可決しているが、契約行為実績では駐車場整理業務として全く異なる契約名称に変更されている。町民への説明と議会への対応は徹底されたのか。

答 予算委員会のなかでご審議いただき、その内容が議論され、議決いただいたものである。内容を説明させていただいて、理解をいただけているものと考えている。

問 契約金額400万円の決定手続きとして（株）フィッシャーマンと随意契約しているが、このような高額な契約は、よほど特別な事情がなければできないと思うが、地方自治法または白浜町財務規則には抵触しないのか。

答 地方自治法施行令第

167条第1項第7号の著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みの契約である。

問 一般競争入札や指名入札にできなかったのはなぜか。

答 夏場の車両整理のみで約500万円かかっていた業務に、年間の駐車場管理が増えており、予算400万円では隣接施設の指定管理者以外にありえない。

問 夏季の駐車場整理業務内容を見てみると、いろいろな整理をしなければならぬほど駐車場が混雑している様子ではなかったと思うが、丸々一日365日、整理業務として400万円の予算が必要なのか。

答 車両整理に加えて町が行っていた年間の駐車場管理もある。町が負担する担当者の人件費や対応するま

での時間を考えれば高いものではない。



（フィッシャーマンズワーフ白浜）

問 白浜第一小学校建設工事について、建設業法による調停の申請が請負業者から提出されたが、なぜこのような事態になったのか。

答 3月末の工事費の精算にあたり、残土処分費用とアスベスト除去費用の2点について見解の相違があるとして、請負業者から建設業法による調停の申請がなされた。

問 基礎工事の段階で大幅に変更になっているが、実設計と現地調査は徹底されたのか。

答 旧校舎建築時の地質調査資料が残っており、旧校舎が存在する限られた範囲のなかで5本のボーリング調査を実施し、地下地盤を想定して実施設計を行っている。

問 残土処分費用およびアスベスト除去費用の追加増減が認められないとする行政側の姿勢はなぜか。

答 基本週1回の工程会議で発注者、請負業者、監理業者が協議を行いながら工事を進めてきた。設計変更が必要であれば、3者で協議し、発注者と請負業者が合意のうえであれば、工事費の追加増減は認められるが、今回は合意に至っていない。



ほり たくみ 議員
(一問一答)

- ・ 中学校のクラブ活動について
- ・ 民泊条例の取り組みについて
- ・ フラワーライン線残土処分場
(町有地)の活用について
- ・ ワークেশョンの取り組みについて

問 県中学校運動部活動指針に町はどう取り組んでいるのか。中学校で取り組みたいスポーツクラブがない場合、ほかのクラブに所属か、区域外入学の選択となるのが現状である。保護者、児童生徒の声の把握はどうか。今後社会体育設置の検討はどうか。

答 社会体育部の制度に関しては、子どもたちが興味のある競技に取り組める良さ、大会出場のための引率等の難しさ等々、利点や課題があると考え。町内中学校の校長の意見を聞きながら研究していきたい。

問 住宅宿泊事業法(民泊新法)の国会成立において、町の現状と取り組みはどうか。国は各自治体において条例を制定と言っているが、町としての取り組みはどうか。

答 町内においては、空き家、空き別荘等を民泊施設にしているものもある。今後は現状の把握をしていきたい。条例の制定は、県担当課、関係団体とも協議をしていきたい。

問 フラワーラインの工事にもならない、現在残土処分場となっている町有地の今後の土地活用について、町の方針はどうか。町民も大変関心のある町有地。観光振興や防災の関係に活用する等、早いうちに方向性の協議を進めていくべきではないか。

答 工事成後の当該埋め立て用地は、現地の大半が盛土のため、地盤の状況を監視する必要や空港隣接にともなう規制等も調査し、幅広く町民の意見を聞きながら有効な活用をはかっていきたい。



(活用が望まれるフラワーライン線残土処分場)

問 ワークেশョンの町の取り組みはどうか。新しい観光施策になると思うが、WiFi等の環境整備の取り組みはどうか。

答 町における取り組みは、ITオフィス入居企業に対し、ワークেশョンを呼びかけ実施している。また、通信環境整備としては、「白浜ビーチWiFi」

や「和歌山フリーWiFi」の普及をはじめ、現在建設を進めている「第2ITビジネスオフィス」内におけるコワーキングスペースの整備を進めている。

※社会体育部とは、放課後等に学校外で部活動にないスポーツ活動をする生徒のために、田辺市内の中学校が設けたものの通称。

※ワークেশョンとは、リゾート地等の環境の良い場所ので休暇を兼ねて、短中期的に滞在し仕事を行うワークスタイルのこと。

- ・カラスの被害状況について
- ・日置川流域の環境保全と美化活動について
- ・みんなで実践健康づくりについて
- ・J R白浜駅のバリアフリー化について



ながの しょういち
長野 庄一 議員
(総括)

問 カラスの被害状況について問う。町では、アナグマ、タヌキ、ハクビシンには、有害鳥獣捕獲報奨金が交付されているが、カラスは対象外である。カラスも報奨金に追加してはどうか。

答 町も対象とすることで、猟友会にも協力をお願いしやすくなり、被害の減少につながることを期待できる。前向きに取り組んでいきたい。

問 日置川流域にはゴミのポイ捨て防止の看板が、何カ所か設置されているが、残念ながら統一した看板がない。ゴミのポイ捨てや不法投棄を防ぐため、統一した看板の設置が望ましいと考えるが検討してはどうか。

答 来夏への取り組みとして、まず放置ゴミの発生を抑制できるよう、看板の内容や充実について協議、検

討し、日置川流域等の環境美化を効果的に推進したい。

問 中学生議会でも日置のまちを綺麗にと質問されていた。この機会に子どもたちにも参加してもらい、製作の協力をお願いしてはどうか。

答 自分たちの暮らす地域に美化意識を持つことは非常に重要だと考えており、当局から協力の依頼があれば積極的に取り組んでいきたい。

問 日置川流域には、5カ所にトイレが設置されているが、安居から市鹿野までの間、県道沿いに公衆トイレがない。新設する考えはないのか。

答 まず町では、過疎対策事業債を活用できる平成32年度までに、小山肆成顕彰公園に公衆トイレの新設を考えている。残る区間は、新設場所、管理方法等について検討していく。

問 健康づくり運動にどう取り組んでいくのか。

答 さまざまな健康教室等に取り組んでいるが、ウォーキング事業の実施と同時に、県事業のみんなで実践、健康づくり運動ポイント事業への啓発等の協力、また運動を実践に移せる方の増加と、長く継続できるためのサポートについて、県と連携し、取り組みを進めていく。

問 J R白浜駅のエレベーター設置の取り組みと進捗状況を伺う。

答 現在、白浜駅のバリアフリー化事業を進めるため、基本計画策定に係る作業を進めている。今後は、本計画案をもとにJRとの協議を進め、早期に事業着手いただけるよう取り組みを進めていきたい。



(日置川沿いに設置されている啓発看板)



くすもと たかのり
楠本 隆典 議員
(一問一答)

・高齢者、障がい者等交通弱者 に対する取り組み ・全国学力テスト

問 交通弱者に対する取り組みについて、これまで3回質問しているが、平成24年3月に白浜町地域公共交通会議が設立された。行政、交通事業者、地域住民、利用者等、さまざまな団体が「地域全体で生活交通を創り育てる」を基本理念に、年1回会議を行っている。日置川地域で実施されているコミュニティバスの検証と改善点を伺う。

答 運行事業者から毎月報告を受け、また、定期的に地域の意見を集約しており、内容によっては、直接調査等も行っている。これらを受け、新規のバス停や場所の変更、路線延長および時刻表の変更を適時行い、利便性の向上に努めている。

問 富田川左岸の交通弱者に対する取り組みはどうか。

答 路線バスが運行している地域で、新たな路線を構築すると、現行バスの廃止も考えられるので、今後の課題として、地域公共交通会議でも議論いただきたいと考える。

問 国庫、県補助金の方策は、ほかにないのか。

答 生活交通バス路線の維持に係る国庫補助金や関係市町および町単独の補助を活用しながら、新たな廃止路線が出ないかたちで努力している。

問 いつでも、どこにでも、だれにでもが利用できる交通手段が大切と思うがどうか。

答 すべての意見を反映させる生活交通は困難で、不便と感じる方もいると承知している。地域公共交通会議で、引き続き連携、協働を行っていききたい。

問 地域公共交通会議のなかで一番議論されている課題は何か。

答 町内の課題や地域全体の生活交通、新しい交通システム等も継続的に議論を行っている。



(日置川地域を走る白浜町コミュニティバス)

問 全国学力テストにおいて、和歌山県は全国平均に並んだと報じられているが町の現状はどうか。また、県教委の指導のもと実施されていると思うが実態についてはどうか。

答 小学校は全国平均を上回り、中学校は全国平均を下回っている。県作成の問題集等は、補充学習や宿題等で活用している。

問 本や新聞を読む習慣が大切で、「家読」で家族と共有することも身に付けてほしい課題であるが、見解はどうか。

答 「家読」を実施している学校の取り組みを町内の学校に紹介し、各校の取り組みの参考になりたい。



(家族みんなで楽しむ「家読」を)

日置川大塔線（玉伝、市鹿野橋間の改良工事）について



みくら けんじ 議員
三倉 健嗣
(一問一答)

問 公共事業にはつきものの、地籍調査事業になぜ着手工しないのか。

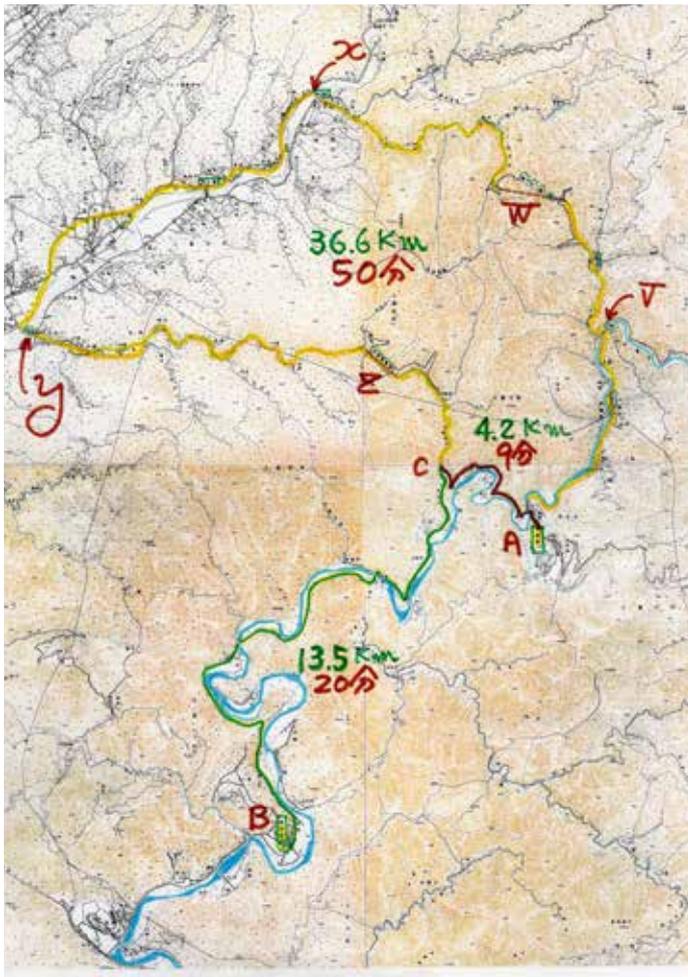
日置川大塔線の区間で玉伝口、市鹿野橋間に係る改良工事は、市鹿野地域住民の悲願である。この件に関する一般質問は、今回で7回目になる。質問のたびに答弁では、「県が地籍調査の完了を優先する」との答弁である。また、「地元（町）が計画している公共事業は、地籍調査事業において、年次計画途中であっても、事業箇所の変更はできる」と、県の地籍調査班は言っている。なぜ、当該地への地籍調査の着手ができないのか。

当該道路区間は、①合併時の協議会での地域基盤整備充実の施策の重要課題項目のひとつである。②県は危険道路であることを認識している。③市鹿野地区の児童生徒が、週5日、朝夕の通学路の一部として安居

まで通学している。④町長が掲げている公約に、「安心、安全で暮らせるまちづくり」、「防災に強いまちづくり」、「インフラの整備」とある。このことは、国土強靱化施策でもある。ほかに要因があるにもかかわらず、なぜ地籍事業に、着手工することができないのか。

答 県が当該区間を危険道路と認めているかは聞いていないが、改修は、県道日置川大塔線改修促進協議会の発足等で、前進できたと考えている。議員指摘の区間の早期改修は重要な課題であることは十分承知しているが、県道日置川大塔線は、あくまでも県の管理する道路であり、県から示さ

れる整備計画にあわせて地籍調査を行うべきと考えている。町としても、できるだけ早い段階で当該区間の改修に着手していただければ、日置川区長会や県道日置川大塔線改修促進協議会、また議員の皆様のお力を借り、県に対し強く要望していきたい。



(早急な改修が望まれる日置川大塔線)



たまき はじむ
議員
(一問一答)

- ・観光白浜の将来展望と取り組みについて
- ・IT企業誘致と今後のまちづくりについて
- ・農業の活性化について
- ・小中学校の環境整備について



(多くの観光客が訪れる白良浜)

問 国際環境が流動的な現在、外国人観光客に依存する現状は安定を欠くのではないか。新たな客層への取り組みや一人当たりの消費単価を上げる施策が必要と考えるがいかがか。

答 有名ホテルの参入や耐震にともなうランクアップもあり、消費単価は上がると考えられる。町内商店への経済効果として、まち歩きを促進させる施策を講じていきたい。

問 現在、IT企業が10社進出していただいている。今後も誘致を進めるとともに、IT技術者を目指す学生のゼミ等の誘致をはかり、将来的にIT関連の学校の誘致をしてはどうか。そして、IT企業の若い社員やゼミの学生が多く滞留する若々しいまちづくりを目指してはどうか。

答 IT企業だけではなく関連する新たな産業の誘致を進め、融合させることは、今後の企業誘致を進めていくうえで非常に参考になる取り組みだと感じている。町に来れば、IT企業と接する機会ができ、大学を通じてインターシップを経験することも可能になる。このようなメリットを伸ばし、広げていくことでさらなる町の魅力となり、まちづくりに繋がるものと考ええる。



(現在満室になっている白浜町ITビジネスオフィス)

開ができないかと考えている。事業の実現に向けた可能性について、関係団体と協議をし、連携しながら研究を進めていきたい。

問 子どもが安全、快適に学校生活を送ることができない環境整備が必要である。町内の小中学生が、他地域の学生と等しい環境で学んでもらいたいと考えるが、学校施設の改修、改善の計画を伺う。

答 まずは、児童生徒の安全、安心を第一に考え、学校施設の耐震化を優先したい。エアコンの設置については、周辺市町の状況や地球温暖化による気象条件の変化等も考慮し、検討していきたい。

問 農業の生産性の向上や地産地消等、消費を伸ばす施策を打ち出すべきである。一例として、観光客に高級フルーツのマーケットを認知してもらい、消費を促す、フルーツ生産農家の育成に努める等は、農業の活性化に繋がると考えるがいかがか。

答 今の農業の課題の解決策として、観光立町である町の特性を生かした事業展



みずかみ くみこ 議員
水上 久美子 (一問一答)

・観光動態の総括と活用について ・医療、介護、年金などの社会保障の整備 と暮らしについて

問 高速道開通から観光消費額の増加、観光活性化の成果と交通量の調査結果はできているか。

答 高速道路の通行量は増加している。観光消費額は、平成25年の調査で1人当たり2万6千円。今と大きく変わっていない。

問 国土交通省のデータ、ICTの訪日外国人観光動態等を活用されてはどうか。

答 外国人のSNSへの投稿も増加している。外国人用のアプリの検討もしていきたい。

問 今夏の遅い海開きへの苦情が多い。管理体制の再考と予算措置をして来年は見直してはどうか。

答 海水浴場の管理体制は、地元でライフセーバーの資格をとることができな

いかも検討したい。

問 今夏の観光動態の総括と課題、活性化、施策に反映させる方策と訪日外国人の誘客成果は更に増やしていけるか。

答 夏の観光客数は若干の減となった。これらを踏まえ、経済団体と観光客の動向等について分析していきたい。

問 観光地での滞在の仕方、町並み整備、滞在の提案等、



(白良浜周辺の賑わいづくりイベント)

町でできることは何か。

答 数日間のイベントを開催することで、滞在をさせることができる。トライアスロンのようなイベントが定着すれば、さらなる誘客になる。

問 国は2025年に65歳以上を約40%と推計している。町の人口推移と社会保障の課題、医療、介護、予防、住まい、生活支援等、地域包括ケアシステムの構築により、本当にそれが担保できるのか。

答 町でも生産年齢人口の減少や少子高齢化が想定されており、社会保障を支えることにしても厳しい状況が続くものと考えている。

問 介護療養病床の転換に6年間の移行期間が設けられた。ベッド数やサービスの減少はないか。今後超高

齢化を迎え、ますます受け皿の需要は高まる。地域介護の充実や介護医療院をどう考えるか。

答 介護療養病床の転換は、今後の検討となるが、2025年に向けた地域完結型医療の実現を見据え、医療、介護難民を出さないように関係機関とともに取り組みを進めたい。

問 日本は年金制度があるのに老後年金だけでは暮らせない。老人の貧困が深刻でその対策は住宅や医療、介護等の付加的な社会保障が不可欠である。早めの調査とその情報を得たなかでの取り組みが必要と思うがいかがか。

答 民生委員とも連携し、相談者個々の状況を速やかに把握することで、必要な支援策を講じることができると考えている。



ひろはた としお 議員
廣畑 敏雄
(一問一答)

・交通弱者対策について ・敬老会のあり方について

問 自ら移動手段を持たない方は、ほかの方や制度の助けがなければ、買い物や病院に行くことができない。運転免許証の返納者もいる。移動手段を持たない方の現状について認識はどうか。

答 自ら移動手段を持たない方、不便と感じる方がいることは承知している。ただ、すべての意見を反映させる公共交通は困難であり、公共交通の現状やニーズ、課題等を踏まえたうえで取り組みを進める必要があると考えている。

問 実態把握をして取り組んでいると思うが、コミュニティバスの運行や医療に限り、はまゆう病院へのバスの運行があるが、公共交通会議での課題はどうか。

答 地域公共交通会議では、交通手段がない空白地

域をどのように補完しているか、また、現在ある公共交通との接続点をどのように運営していくかというところが重点課題として協議されている。

問 あと5年すると旧白浜町の高齢化率は40%に迫り、旧日置川町では50%を超える。このようななか、バス停まで行けない方、買い物や文化活動等に触れない、関わりたい方のために乗り合いタクシーを導入してはどうか。

答 過疎化と高齢化が進むなか、交通弱者と言われる方にとって、公共交通の必要性は十分に認識しているが、旅客運送事業者におけるバス事業者には、国、県補助金や関係市町および町単独補助を活用していただきながら、路線の維持運行に努力いただいている。また、町内にはタクシー

事業者も営業していることから、現在は、乗り合いタクシーの導入には課題が多いと考える。

問 敬老会が今年も開催された。招待者の現状と取り組みはどうか。

答 例年千人前後の参加をいただいております。園児や各地域婦人会による催し物等を行い、長寿をお祝いしている。

問 バス運行や催し物、参加者の安全性、招待者の出席率等の課題から、地区単位で取り組みないか。

答 そうした意見も伺っているが、地域によって事情が異なるといったこともあり、現在のかたちでの開催に至っている。敬老会のあり方については、今後も関係団体と慎重に検討していきたい。



(ご長寿を祝う「敬老会」)



みなみ かつや 南 勝弥 議員
(一問一答)

・ 国保の広域化について ・ 町はなぜフィッシャーマンズワープ 白浜の検証を怠っているのか

問 平成30年4月から国保の財政運営は、市区町村から都道府県に移され、財政管理を行うことになる。県下で一番人口の多い和歌山市の国保税には、資産割がない。一方、白浜町は固定資産税の50%を資産割としている。県単位になれば、町の国保税の内容が大幅に変わるのではないか。シミュレーションができていますか。

答 町の国保税の計算方法として、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式だが、この4方式から、いきなり資産割をなくし、3方式にすることは考えていない。ただ、県の国保運営方針(素案)では、10年間の期間で、統一保険料(税)を指すとしているので、現時点においては、町としても、資産割の割合について、段階的に減らしていくことも検討していきたい。

問 税金で建物を建て、税金で設備備品を揃え、税金で維持修繕費を出し、税金で施設の借金を返す。売上金すべて相手方。町からの温泉供給も無料。補助金も出ている。町への収入は皆無に近い。施設備品も無償貸与。追加工事や新たな備品購入があっても、月10万円の納付金は変わらず。町としたら施設の収支バランスが全く取れていない。この施設は十分採算に合うと今まで説明してきたのに実績が違うことが多すぎない。説明通り達成されていない。地方債の返済も、毎年一般会計から支出している。計画、実施、検証がひとつの流れである。町は検証し公表すべきである。

答 各施策の検証は、その効果等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、その結果をその施策の見直しや同

種事業の計画、調査等に反映することを企図するため必要なものである。明確な文書として残したような検証は行っていないが、各年度に行ったそれぞれの事業内容は十分精査をし、当然、翌年度の各施策への予算にも反映させた行政運営に努めている。



(事業の検証が必要であるフィッシャーマンズワープ白浜
および湯崎浜広場駐車場)



まるもと やすたか
丸本 安高 議員
(一問一答)

高レベル放射性廃棄物「核のゴミ」 の最終処分地について

問

7月28日、国は高レベル放射性廃棄物「核のゴミ」の最終処分場になりうる地域を示した全国地図を公表した。県下においては、紀の川流域以外は適地になっている。国が最終処分場の公募を始めたのが、2000年。しかし、今までに応募があったのは、2007年の高知県東洋町のみであり、応募を待つだけでは、ことが前に進まないで、今後、国が適地を示し、個別に自治体に申し入れていくものと思う。

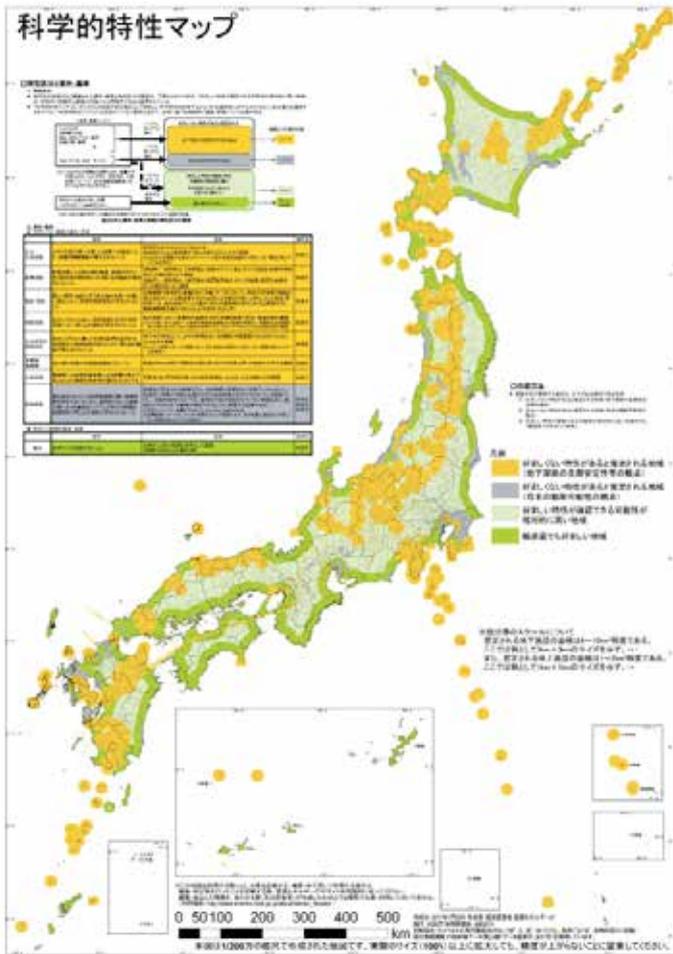
日置の口吸地区くちすいに関西電力が所有する広大な土地がある。この土地は、合併前の旧日置川町が昭和51年に関西電力に売却している。その後、原発の是非をめぐり、町を二分するような争いがあり、その後日置川原発は、電源開発促進重要地点から除外され、今日に至っている。

国内に核のゴミの最終処分場がなく、今後どこかに必要になってくる。関西電力の土地がある白浜町に話があることも考えられる。話があった場合、最終処分場の意思表示ができるか。

答

県内、町内でも将来大規模地震等が予想されるなか、地震による津波や地下が変形する可能性が否定できないこと、地形的にも複雑であること、また、住んでよい、訪れて楽しいふれあいのまちを目指し、豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくことが、われわれの責務であるという立場からも、町は高レベル放射性廃棄物の最終処分場の適地であるとは考えていないし、受け入れることはいない。考えていないということは、受け入れられないということである。

やはりこの最終処分場は、日本のどこかに造っていかねばならない施設だと考えており、国が責任をもって、積極的に情報公開し、丁寧に時間をかけて説明し、国民の理解を深めて、国民全体の課題として、しっかりと議論をしていくべきだと考えている。



(経済産業省が公表した「科学的特性マップ」)

資源エネルギー庁HPより
http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/nuclear/rw/kagakutekitokuseimap/



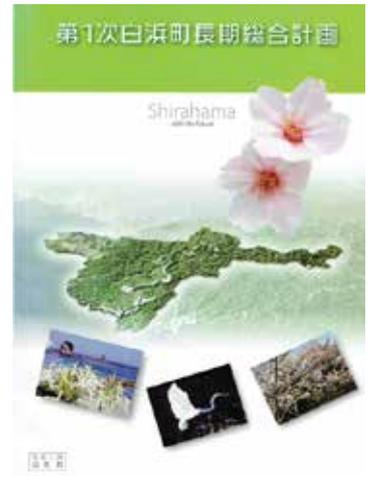
にしお ともあき 議員
西尾 智朗 (総括)

・ 第二次白浜町長期総合計画の 策定について ・ 白浜町国民保護計画について

問 平成20年から平成29年までの10年間の振興策を定めた第一次白浜町長期総合計画は、今年度、最終年度を迎えた。平成30年度から平成39年度に向け、第二次総合計画の策定に入っているが、作業が遅れているのが実態である。残る半年で白浜の将来像が示せるのか。また、策定時の首長の意見反映がはかれるのか等、今後のスケジュールについて、明らかにされたい。

一方、進む過疎問題は、合併後も歯止めがきかない状況だ。二次構想では、深刻な地域実情の分析も行き、過疎対策に力を注ぎ、町全体の活性化をはからなければならぬ。

さらに県の二次構想は昨年策定されている。県計画との整合性も必要である。観光客の誘致には数値目標を掲げてはいかかがか。



(白浜町の将来像を示す「白浜町長期総合計画」)

答 第二次白浜町長期総合計画の策定は、県の長期総合計画はもとより、平成27年度に策定した白浜町総合戦略、その他個別計画との整合性を十分にはかかって

きたいと考えている。また、各施策や今後10年において成し遂げるべき重点課題等は、町長の考え方を示し、計画に反映させていきたいと考えている。

決してゆとりのある期間ではないが、本計画策定に全力で取り組み、将来にわたって活力ある地域を維持するため、まちの将来像をしっかりと見据え、計画策定に努めていきたい。

問 北朝鮮を巡る情勢は、各国を巻き込み混沌とした状況が続いている。国は、国民保護に関する情報を流し、警戒を促しているが、緊張が高まるなか、町の保護計画と対策等、国のガイドラインへの対応は万全か。

国の動向を注視しながら、白浜町国民保護計画に記載されている有事の際の職員の初動体制の確立、関係機関との連携体制の整備、情報収集、提供の体制の整備に、万全を期して、さまざまな方策を考え、備えていきたい。



(実情に応じた修正が望まれる「白浜町国民保護計画」)

答 白浜町国民保護計画は、平成18年度に策定したあと、修正していない。国民保護の基本指針は、その

あとも国において改正が行われていることから、基本指針に沿った必要な改正を早期にはかかっていきたい。

討論のあった議案

第77号「土地の処分についての議決の変更について」

定例会5日目に当局から提案された議案第77号は、質疑、討論を行い、採決の結果、賛成多数により可決しました。採決の結果、討論は、次のとおりです。

議案第77号 土地の処分についての議決の変更について

採決結果 **可決** 賛成者 8人 反対者 5人

賛成者 辻 成紀 西尾 智明 古久保 恵三 丸本 安高

水上 久美子 廣畑 敏雄 長野 莊一 堀 匠

反対者 三倉 健嗣 岡谷 裕計 南 勝弥

玉置 一 楠本 隆典

※議長（溝口 耕太郎）は採決に加わりません。

反対討論要約（三倉議員）

平成25年6月議会の第52号議案については全会一致で可決した。この重みについても少し考えていただきたい。元来、町の払い下げ価格は、鑑定士を入れてきたという経緯があるが、この件に関しては、長年に渡り、地区の方々に迷惑をかけてきたことから、鑑定士が出した価格でなく、その60%の価格としたという説明であったので、全会一致で可決したと思う。今回の提案は、近傍地で払い下げが何件かあったなかで、一番安価な価格に準じていると思うし、私の支持者や町民にも、今までの経緯からなかなか理解を得られないと思うし、減額できそうな材料により、価格を示してきているように私は思う。

また、対象者が当該地を必要としているということだが、必要だったら少し高くても払い下げを受けるように考えられるのではないかという質問もあった。平成25年の議案の価格で、契約した方がい

たということであるから、減額する提案について矛盾を感じる。

それから、金額の一部を町が負担していて、それが町民の税金ということも加味するのではないかということだから、払い下げ価格が高いということには値しないのではないかと思うし、賃貸借の契約の方法もあることを今回初めて公式の場で言われていたが、以前からも私は提案していたということも踏まえて、こういう提言をされたことで、私は反対の意を唱える。

賛成討論要約（長野議員）

この件は、平成25年6月20日に可決されたが、4年と数カ月が経過しても着手できていないのが現状である。議会での可決以降の当局の取り組みについては、これまで幾度と全員協議会あるいは議員懇談会の場で説明を受けてきたところである。また、議会からは機会あるごとに、この課題の早期解決を求めてきた。これは当

局も同じ思いであり、まして関係者の方々は、切望していると思う。昭和37年に町が関係者から付託を受けて取り組んできたこの払い下げは、当局においてはもちろん、議会においても歴代の先人たちが努力を重ねてきた積年の課題である。

一日でも早く払い下げに着手し、関係者の思いを実現することが町に課せられた大きな責務である。議会が、関係者の大半が改正後の手続き等について、基本的に理解を示されているというところである。今後諸条件を提示していくなかにおいて、個々に事情があると思うが、私は関係者の熱き思い、熱き願いをしっかりと受け止めていただき、一日でも早く関係者の期待に応えていただきたい。そして、中地区の活性化をぜひはかっていただきたいという思いから、議案第77号に賛成する。

反対討論要約（楠本議員）

平成25年6月議会における議決は最たるものであると今でも確信を持つている。また、鑑定価格を基礎とした払い下げ価格に固執することなく、関係者と真摯に協議し、双方が納得できる価格で進める。これは中の官地払い下げ委員会の委員長ではなく、居住地等対策委員会に対して申されたと思う。この居住地等対策委員会は、町が認めていない団体であると全員協議会で言っている。経過はいろいろあるにせよ、賃借権、使用貸借権、占有権、借地権もない、賃貸料も払っていない土地は、国から譲与を受けた時点で町有地である。また、議決された金額より減額となっている。町の土地政策において、鑑定価格で譲渡する、これが大前提である。従って、平成25年6月議会では、今までの経過を踏まえて、40%軽減の価格を十分勘案したうえで、全会一致で議決した

ところである。

平成25年からの賃貸借契約を結んで、あと2年経つたら売買契約を結ぶという交渉が、居住地等対策委員会となぜできないのか。居住地等対策委員会と値段の交渉はしていないと言いなから、値段を決めて議会どうなという提案は、平成25年6月議会の議決と大いに齟齬が生じると思う。

中地区の居住地環境さらには住民の皆様要望には、いち早く応えていきたい。今回の案件には何も反対するものではないし、早く解決したいという気はあるが、今一度踏みとどまって考える余地はないのかということから、反対討論とする。

賛成討論要約（廣畑議員）

この課題は、半世紀以上にわたり、行政、議会が取り組んできたが、実現できていない。町へ譲与されてから、この機会が最

後ととらえ、関係者、区民そして行政、議会も取り組んできた。さまざま意見、考え方を拝聴した。私自身も本心に勉強をさせていただいた。

地元にいると、年配者が年を追うごとに、亡くなったり、病気になるたりしているが、私の代で払い下げを完結したい。何とか早くして解決してほしい、そうした思いをひしひしと感じる。50年あまりのこの問題を解決できれば、防災対策、空き地を利用した駐車場やトイレの整備、公園としての海浜の活用等、今後の地域の取り組みをしていく道が開けていく、このように確信する。

どうか今回のこの機会を逸することなく、町民の皆様のご理解、そして議員の皆様のご賛同をいただきたく、この議案第77号、可決いただきますよう、賛成の討論とする。

「土地の処分についての議決の変更について」に対する付帯決議

議案第77号「土地の処分についての議決の変更について」可決後、この議案に対する付帯決議が、長野荘一議員より提出され、全会一致で可決しました。

以下に可決した付帯決議の全文を掲載します。

議案第77号 土地の処分についての議決の変更に関する付帯決議

中地区官有地の払い下げは積年の行政課題であり、地域の住環境整備の必要から、過去から議会も一丸となって課題解決に取り組んできたものである。

実際、平成25年6月定例会に議案第52号として上程され、提案理由とともに当局からの「対象者との合意が得られている」という説明の下、全会一致で可決したところである。

しかしながら、議決後に、払い下げに関し協議を重ねてきた中地区払下委員会から価格

の見直しについて陳情書が提出されたが、当局は陳情を受け入れず、議決した議案の執行もいまだになされていない。

そのような中、議会への説明が十分でないにも関わらず、払い下げ価格の変更を求める議案を平成27年12月定例会に上程し、撤回。さらには、平成28年6月定例会で再上程し、否決となった経緯がある。

審議を尽くし議決を得た案件を変更するには、当局はその変更理由について議会が納得しうる十分な説明が必要であり、より慎重な審議を必要とするものである。

払い下げ価格の変更にあたっては、国の価格の変更や社会状況の変化等による地価の下落は勘案できるものの、一般的な白浜町の土地政策は不動産鑑定が基本であり、当局の説明は後付けの理由としか受け取れず、議会が納得するには不十分であり、今回の官有地の払い下げについてはいまだ当局への不信は払拭されない。

しかしながら、議会としても慎重に議論を重ね、当局に対する厳しい意見が残るところではあるが、払い下げ対象者が早期の払い下げ着手を切望している現状と地域の住環境をかんがみると、一日も早くかかる課題を解決し、住民が安心して暮らし、そして地域が発展する施策を講じる必要があるとの思いから、今回の議決に至ったものである。

当局においては、議会からの厳しい意見を真摯に受け止めるとともに、請願書や要望書が提出されるなど、払い下げ対象者はもちろん、中地区に混乱を生じさせたことを猛省し、議会議決の重みを認識した上で、平成28年3月定例会での請願審査報告書にあるように、中地区全体の円満な解決を図るべく、公平、公正、丁寧かつ迅速な対応に努め、当初の目的である対象者への払い下げの実現を強く求める。

以上、決議する。

平成29年9月21日

白浜町議会

「監査請求に関する決議」

定例会5日目に古久保恵三議員が提出した発議第4号「監査請求に関する決議」は、提案理由の説明、質疑、討論を行い、採決の結果、賛成少数により否決となりました。提出者、賛成者、採決結果等は次のとおりです。

発議第4号 監査請求に関する決議

提出者 古久保 恵三 賛成者 三倉 健嗣

採決結果 **否決** 賛成者 2人 反対者 11人

賛成者 古久保 恵三 三倉 健嗣

反対者 辻 成紀 西尾 智朗 丸本 安高 水上 久美子

廣畑 敏雄 長野 莊一 岡谷 裕計 南 勝弥

玉置 一 楠本 隆典 堀 匠

※議長（溝口 耕太郎）は採決に加わりません。

提案説明要約(古久保議員)

監査を求める理由は、

1つ目に、議会議決の事業内容と実績業務委託内容は全く異なる業務であること。2つ目は、競争または入札の方法によらず委託業者を選定し、随意契約とした根拠は何かということ。3つ目に、特別な場合を除き、入札を執行しない業務委託契約は違法の疑いありということだが、警備委託料の随意契約は名称を変更するとダメである。警備委託料の随意契約ということであれば、地方自治法施行令第167条の第2項第2号に適さない。4つ目に、以上の理由により、400万円の支出は不正であり、契約は無効であると思ふ。5つ目、契約書には、金額400万円に対し、積算資料がなく査定の根拠が不透明であると

先ほど説明したように、見積書も付いていない、それから随意契約書の理由書も添付されていない。ただ、400万円の随意契約という行政の姿勢が理解ができない。

そういう意味で監査委員の皆様方に、再度本年度の監査としてご一考いただきたいと思う。

反対討論要約(玉置議員)

今回の事案に関して、いち早く監査委員の意見を聞いて、決算認定の際の参考にしたなどの思いはわかるが、定期監査で十分であると思う。

定期監査報告を待たずに、監査請求をして、監査報告を急ぐことは、町民に予断を与えかねず、容認できない。

特別に監査請求するのではなく、定期監査報告を待ったほうが良いのではないかと考え、

今回の監査請求については反対する。

賛成討論要約(三倉議員)

提案理由の説明については、古久保議員のおりであるが、そのなかで、私としても、節の流用が認められていることは重々存じ上げているが、節の説明、議案審議のなかで、項目の説明に基づいて我々が、可否を思うと思っている。そういったなかで、警備委託と駐車場整備事業とは、丸々異なるものの執行がされているということから、今一度古久保議員も質問等されているけれども、当局側と監査委員としては、どう思っているのかということも聞きたいという考えがあるので、私はこの監査請求に関する決議について賛同する。

提出した意見書

定例会5日目に、意見書の委員会提案があり、発委第5号『「全国森林環境税」の創設に関する意見書』は、反対討論を行ったあと、採決の結果、賛成多数で可決し、政府機関へ提出しました。採決結果、提出した意見書および討論の内容は、次のとおりです。

発委第5号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

提出者 白浜町観光建設農林常任委員長 水上 久美子

採決結果 **可 決** 賛成者 11人 反対者 2人

賛成者 辻 成紀 西尾 智朗 古久保 恵三 水上 久美子

三倉 健嗣 長野 莊一 岡谷 裕計 南 勝弥

玉置 一 楠本 隆典 堀 匠

反対者 丸本 安高 廣畑 敏雄

※議長(溝口 耕太郎)は採決に加わりません。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月21日

和歌山県白浜町議会

【提出先】 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 環境大臣
経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長

反対討論要約（丸本議員）

この意見書案は、森林、林業、山村対策の抜本的強化をはかるため、森林環境税の早期創設を求めるものである。意見書案の中に、平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の活用を含め、都市、地方を通じて、等しく負担を求め、市町村による森林整備等の財源に充てる」としている。

水源林の育成、間伐の推進、荒廃林の森林整備、保全のため法定外目的税等に取り組みをしている都道府県は、平成16年1月末で38都道府県である。和歌山県では「紀の国森づくり税」が導入され、均等割500円の負担が県民に課せられている。このうえ、国による「森林環境税」が課せられれば、二重課税となる可能性もある。

また、「紀の国森づくり税」同様に「森林環境税」も意見書案の文面に、住民税均等割との文言があり、このことは所得に関わらず、税額が同じになる。特に低所得者層には税の負担増になり、生活苦に繋がることを考えられる。

「森林環境税」の導入は二重課税となり、住民負担増になる可能性があるため、この意見書案には反対する。

町議会・町議会議長の主な動き (7月1日～9月30日)

21日	20日	15日	14日	7日	9月5日	30日	29日	18日	9日	8日	8月4日	31日	27日	26日	21日	20日	12日	10日	7日	6日	7月5日						
第3回定例会(第5日)	第3回定例会(第4日)	第3回定例会(第3日)	第3回定例会(第2日)	敬老会	第3回定例会(第1日)	全員協議会	議会運営委員会	郡町村議会議長、副議長研修会	紀南環境広域施設組合議会定例会	全員協議会	郡町村会議長会意見交換会	田辺周辺広域市町村圏組合議会	全議員研修会(かつらぎ町)	富田川衛生施設組合議会	紀南病院組合議会臨時会	富田川治水組合議会	広域連合議会定例会	和歌山県後期高齢者医療	議員連盟定期総会(高知県)	全国森林環境税創設促進	議会広報特別委員会	県町村議会議長会理事会	議会広報特別委員会	長促進協議会通常総会	高速道路自動車道紀南延	生活安全推進協議会総会	大辺路衛生施設組合議会

議会開催予定のお知らせ

次回の12月定例会は

**12月5日(火)から
12月20日(水)**

まで開催予定です。

詳しい日程等については、
議会事務局までお問い合わせ下さい。
(TEL 43-6591)

録画配信のお知らせ

本会議の様子を録画したものをインターネットを通じて配信しています。

下記のアドレスの「議会録画配信」から最新の映像をご覧いただけます。

白浜町議会ホームページ

<http://www.town.shirahama.jp/gyousei/gikai/index.html>

編集後記

秋も深まり、緑の木々の間に、紅葉の錦が織りなす行楽の季節となりました。

夏の観光客の増減、また施策の適否等総括が急がれるところでもあります。

9月議会では判断の分かれる難しい議案が上程され、賛否議論が噴出し、活発な論議がなされました。

共通する町益について考察し、議論が深められたと思います。

今後、議会も当局とともにすばらしい未来の白浜に向けて考えていきます。

議会広報特別委員会

委員長	玉置	一
副委員長	堀	匠
委員	西尾	智朗
委員	丸本	安高
委員	廣畑	敏雄
委員	南	勝弥